

貸 借 対 照 表

(令和4(2022)年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,482,053,804	流動負債	4,119,167,397
預金	1,233,456,069	未払金	578,352,586
未収金	242,732,897	一年以内返済予定長期借入金	3,520,582,000
材料及び貯蔵品	5,864,838	賞与引当金	8,679,011
固定資産	19,236,097,784	預り金	10,613,890
事業資産	18,731,232,318	前受収益	939,910
道路	18,691,116,416	固定負債	5,624,445,520
高架下施設	86,301,600	長期借入金	5,547,473,000
附帯事業施設	1	退職手当引当金	76,972,520
高架下施設減価償却累計額	△ 46,185,699	特別法上の引当金等	6,523,333,937
事業資産改築仮勘定	298,275,000	道路事業損失補填引当金	3,800,574,973
道路改築仮勘定	298,275,000	償還準備金	2,702,579,564
有形固定資産	204,402,755	償還準備積立金	20,179,400
建物	296,578,367		
機械及び装置	17,519,280	〔負債合計〕	16,266,946,854
車両及び運搬具	249,227,220		
工具器具及び備品	8,981,010	基本金	4,409,000,000
有形固定資産減価償却累計額	△ 367,903,122	出資金	4,409,000,000
無形固定資産	2,187,711	剰余金	42,204,734
電話加入権	2,187,711	剰余金	42,204,734
長期未収入金	430,290	(うち当期利益)	(554,988)
貸倒引当金	△ 430,290		
		〔資本合計〕	4,451,204,734
合 計	20,718,151,588	合 計	20,718,151,588

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

損 益 計 算 書

(令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで)

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
管理業務費	2,838,840,746	業務収入	1,700,921,059
道路管理業務費	2,815,894,765	道路料金収入	1,654,469,729
高架下施設管理業務費	19,109,325	高架下施設賃貸料収入	41,012,780
附帯事業管理業務費	3,836,656	附帯事業収入	3,836,656
一般管理費	98,621,180	業務雑収入	1,601,894
一般管理費	98,621,180	受託業務収入	159,055,000
諸減価償却費	35,158,235	受託業務収入	159,055,000
高架下駐車場減価償却費	3,415,005	業務外収入	311,726,750
有形固定資産減価償却費	31,743,230	利息収入	1,992
引当金繰入額	20,803,159	業務補助金収入	161,214,777
退職手当引当金繰入額	11,950,158	雑益	150,509,981
賞与引当金繰入額	8,679,011		
貸倒引当金繰入額	173,990		
特別法上の引当金繰入額	△ 1,010,539,452		
道路事業損失補填引当金繰入額	176,923,179		
償還準備金繰入(取崩)額	△ 1,189,133,931		
償還準備積立金繰入額	1,671,300		
受託業務費	159,055,000		
受託業務費	159,055,000		
業務外費用	29,208,953		
支払利息	16,709,440		
雑損	12,499,513		
当期利益	554,988		
合 計	2,171,702,809	合 計	2,171,702,809

※当期利益は高架下施設事業にかかるものである。

○ 地方道路公社法に基づく経理の特殊性

有料道路事業は、償還を終えると道路を本来道路管理者に引き渡し、無料開放することとなっているため、永続的に存続し利益を上げることが期待されている民間企業とは異なります。すなわち、減価償却を行うことにより、新たな設備投資資金を積み立てる必要はありません。その一方で、有料道路事業は一定期間内に借入金等を償還しなければなりません。それが、経営上最も重要な事項として位置づけられています。

・ 償還準備金積立方式

- ① 償還準備金とは、営業中道路から生ずる毎期の収支差（収益と費用の差）を積み立てたもので、これは道路資産に投下した借入金等の返済に充てるものであり、民間でいう利益（もうけ）とは異なります。
- ② 償還準備積立方式とは、財務諸表において、営業中道路から生じる毎期の収支差を「償還準備金繰入」として損益計算上に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表上に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み立てた「道路資産」と借入金等の返済にあてる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。